

令和6年度事業計画書（案）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

令和6年度の国内貨物輸送量は消費関連貨物が3年ぶりのプラス、生産関連貨物も前年度を若干上回る見通しである一方、建設関連貨物が減少する予測であり、総輸送量は3年連続のマイナスになると見られる。

このような状況の中、働き方改革関連法による罰則付き上限規制と改正改善基準告示の適用によって、トラック輸送における輸送能力が14.2%不足、およそ4億トンの貨物が運べなくなる※とされているが、我が国の物流を支えるための環境整備に向けて政府としても「物流革新」と銘打って様々な政策パッケージを策定し、「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」「商慣行の見直し」を中心に課題の解決にあたっている。

そこで当青年部では、これからの様々な環境変化にもしっかりと対応できるよう、積極的に研修や情報共有・交換の場を設け、東京25支部青年部会員各位にとって意義のある会の構築を目指す。

また、行政や他団体青年組織、道府県トラック協会青年組織との交流や意見交換を行い知見を深めるとともに、内外問わず強固なヒューマンネットワークの構築を促進する。

※国土交通省・経済産業省・農林水産省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」最終取りまとめより

1. 研修事業（担当：研修委員会）

- ①次世代リーダーとしての見識・気概を身に付けるための経営層向け研修会
- ②未来のトラック運送業界を創造するため、世の中の動向や最新の情勢を学ぶ研修会

2. 交流・親睦事業（担当：組織委員会）

- ①本部・支部の垣根を取り除き、親睦を深めるためのイベントの企画・実施
（ゴルフコンペ、納涼会・忘年会、支部毎のイベントへの正副本部長参加等）
- ②全国の各青年組織との交流による、地域ごとの物流事情の把握とヒューマンネットワークの構築
- ③東ト協三組織（ロジ研・青年部・女性部）の連携により協会としての結束力を高める。

3. 市民・外部機関・他団体との交流・発信（担当：総務委員会）

- ①小学生を対象とした交通安全教室の運営に協力し、地域社会の交通安全の啓発
- ②その他、地域社会に交通安全を啓発するための事業の展開
- ③行政を含む各関係機関や他業界の青年組織との意見交換や交流

1. 総務委員会関係

(1) 各種会議の効率的な開催

本部規約に定める次の諸会議をより効果的かつ、確実に開催するよう年間スケジュール（予定）を策定する。また、幹事会は、所属支部からの代理出席等により、出席率の向上を図る。

①総会 1回 6月開催 ②幹事会 3回開催 ③正副本部長会 必要に応じ開催

なお、必要に応じて追加開催ができることとする。

(2) 支部青年部研修活動会計処理法の徹底

「支部青年部研修活動等実施報告書兼助成金請求書」等の会計処理法について、より徹底を期するため、今年度の予算執行状況上の改正点を含め、関係者への説明を行う。

(3) 青年部関係重要通達類の保存

規約類をはじめ、重要通達類の確実な保存、支部青年部活動を円滑に遂行するため、資料の補充等の整備を図る。

(4) 各種情報の提供

メール（必要に応じてFAX）、SNS（LINE・Facebook）を利用し、青年部全体に研修・各種行事等の情報提供を行う。

(5) 交通安全教室の運営協力

小学生等へ各支部が実施する交通安全教室を関係各所と連携し、運営に協力する。

(6) (公社) 全日本トラック協会主催・後援による研修会等への参加推進

今年度で開催予定の全ト協青年部会「全国大会」等の行事への積極的な参加を図る。

(7) 全国の各青年組織の各種行事への参加推進

全国の各青年組織の各種行事への積極的な参加を図り、交流を深める。

(8) (公社) 全日本トラック協会青年部会による募金活動への協力

全ト協青年部会が、社会貢献活動や被災地支援等として実施する募金活動に協力する。

2. 研修委員会関係

(1) 研修活動の充実

今年度は、本委員会において、会員のスキルアップ、最新情報の提供を目的に、会員の参加しやすい日程を考慮し、研修会を企画・実施する。

① 青年部研修会

青年経営者・後継経営者として必要な資質・知識・能力の向上、または世の中の動向や最新の情勢を学ぶことを目的に、研修を実施する。

② 青年経営者研修会

ジャンル問わず各分野で活躍されている有識者を招いての講演形式等で研修会を企画・実施する。

③ 研修見学会

国内外における物流事情、またはその地域の文化、世の中の動向や最新の情勢等を学ぶため、関連する施設等の研修見学会を企画・実施する。

3. 組織委員会関係

(1) 青年部会員名簿の整備

各種文書の送信や会費徴収に関する連絡を行うため、各支部青年部会員名簿の整備を促進する。各支部青年部にて入退会があった場合、その都度本部指定の入会申込書または退会届を作成して本部に報告する。

(2) 青年部の加入促進

各支部の実情把握を行い、各委員会と連携し青年部会員の加入促進を図る。

(3) 全国の各青年組織との意見交換会・交流会の実施

全国の各青年組織との交流を深めるため、意見交換会や交流会を企画・実施する。

(4) レクリエーションの企画・実施

青年部会員及び家族相互の親睦を図るため、レクリエーション及び交流会を企画・実施する。

(5) 三組織活動の実施

ロジ研・女性部との三組織合同の事業活動として、合同研修会・合同新年会（今年度は女性部が担当）及び三組織の連絡会を開催する。また、ロジ研、女性部の企画に積極的に参加する。

(6) 支部青年部研修活動事業における各支部間の連携強化

支部青年部研修活動事業について、人員不足等の事情により、実施が困難な支部もあるため、各支部の研修活動状況を把握し、合同開催ができるように斡旋をする。

(7) トラックフェスタ TOKYO への協力

トラックフェスタ TOKYO に協力する。

4. 広報委員会関係

(1) 青年部及び業界関係の各種情報の提供、会員相互の交流を目的とした運営

① 情報紙「きらめき」の発行

本部及び各支部青年部の活動予定や状況等の青年部会員への情報提供、経営に役立つ業界の情報交換を行う。年3回（春・夏・冬）発行。

② 青年部ホームページの活用

青年部の各種行事の案内、活動報告、各種様式書類をホームページに掲載する。

③コミュニケーションツールの活用

インターネット上の SNS サイト、Facebook を活用して、本部・支部青年部等における活動の情報発信を行う。

④普及啓発事業の実施

10月9日「トラックの日」の活動等、東ト協本部・支部の普及啓発事業に積極的に協力する。

⑤東ト協機関紙「東京都トラック時報」の取材への協力

本部及び各支部青年部の研修会等の行事が開催された際、東ト協機関紙「東京都トラック時報」の取材に協力する。

(2) 青年部活動の広報を検討

青年部活動の広報を検討・実施する。

5. 関ト協担当委員会関係

(1) 第35回(公社)全日本トラック協会青年部会「関東ブロック大会」の企画運営及び参加推進

東京都トラック協会青年部会が幹事となり、令和6年6月28日(金)に開催する大会について、企画運営及び参加を推進する。

(2) 第30回関東トラック協会青年部会「チャリティゴルフ大会」

東京都トラック協会青年部会が幹事となり、公益財団法人交通遺児等育成基金の活動への支援と各県青年部会メンバー同士の親睦を目的に、令和6年6月29日(土)に開催する大会について企画運営及び参加を推進する。

(3) 関ト協青年部会「研修見学会」への参加推進

群馬県トラック協会青年部会が幹事となり、令和6年11月1日(金)に開催する研修見学会への参加を推進する。

(4) 関ト協青年部会総務委員会・研修委員会所管事業の実施

「総務委員会」・「研修委員会」のメンバーとして、同委員会を担当する他県青年部会とともに委員会所管事業を実施する。

(5) 他県青年組織主催の研修会等への参加

関東各県の青年組織の研修等の活動に積極的に参加する。

(6) 関ト協青年部会事業活動への協力推進

関ト協青年部会事業活動への協力を推進する。